

印鑑登録のご案内

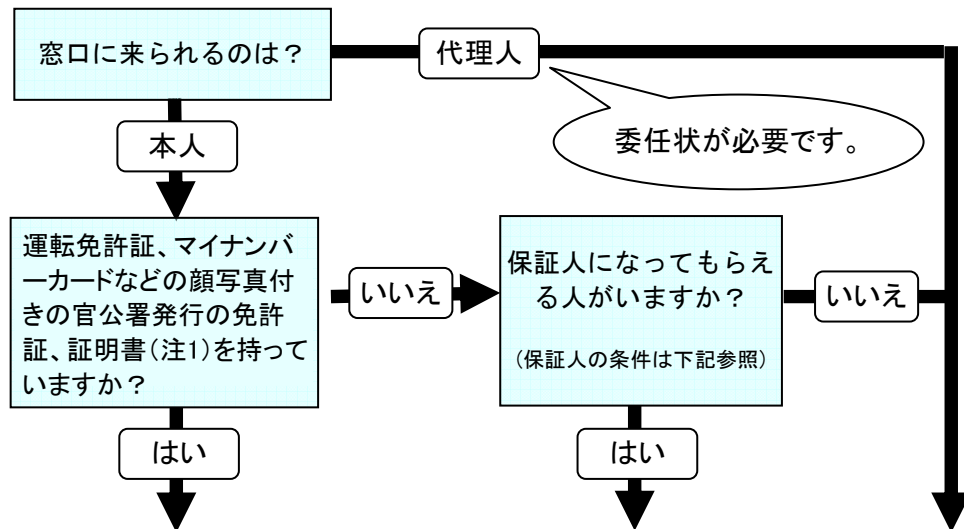
<問い合わせ>
 大阪狭山市市民窓口グループ
 589-8501
 大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1
 TEL072-349-9480 FAX072-367-1254

■印鑑登録できる人

大阪狭山市に住民登録している15歳以上の人

意思能力のない人は、登録できません。

■あなたの印鑑登録の申請方法は？



■即時に登録できます。

必要なもの

- 運転免許証、マイナンバーカードなどの本人確認書類(注1)
- 登録する印鑑
- 登録手数料 300円

(注1) 本人確認書類は、プレス、割印、特殊加工された顔写真付きの官公署が発行する免許証、許可証、身分証明書で、有効期限内のものに限ります。

■即時に登録できます。

必要なもの

- 保証書(注2)
- 保証人の印鑑登録証明書
- 登録する印鑑
- 登録手数料 300円 (証明書は別途手数料必要)

(注2) 保証書は、本市に印鑑登録を受けている人が保証人となり、保証人及び登録申請者の住所、氏名、生年月日を自書し、かつ保証人の登録印を押印して、当該登録申請者が本人に相違ないことを保証するする書面です。なお、成年被後見人は、保証人になれません。

■文書で照会をしますので 数日 かかります。

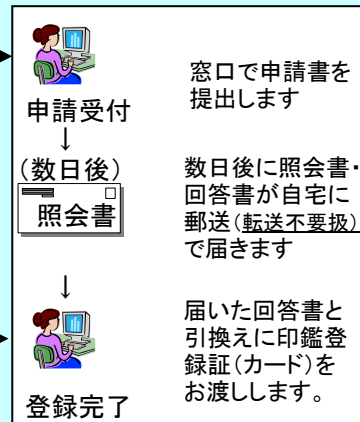
申請のときに必要なもの

- 窓口に来る人の本人確認書類
- 委任状(代理人申請のみ)
- 登録する印鑑

印鑑登録証(カード)のお渡しの際に必要なもの

- 回答書(照会書の下段)
- 窓口に来る人の本人確認書類
- 登録する人の本人確認書類(代理人申請のみ)
- 登録する印鑑
- 登録手数料 300円 (証明書は別途手数料必要)

【手続きの流れ】



■登録できない印鑑があります

◆次のような印鑑は登録できませんのでご注意ください。

	漢字をひらがな(カタカナ)で登録 (例) 一郎 → いちろう		芸名、ペンネームなどで登録 (例) 狭山 → 狭山くん
	ひらがな(カタカナ)を漢字で登録 (例) いちろう → 一郎		屋号、身分、肩書などを合せて登録 (例) 狭山 → 弁護士狭山
	別字で登録 (例) 狭山一郎 → 狭山市労		外枠が模様のもの
	漢字(かな)をローマ字で登録 (例) 一郎 → ITIROU		ゴム印など変形しやすい材質
	ローマ字を漢字で登録 (例) SAYAMA → 狭山		外枠や字が欠けているもの
	ローマ字をカナ(かな)で登録 (例) SAYAMA → サヤマ		一辺の長さが8mmの正方形に収まるもの
	既に他の人が印鑑登録している印鑑		一辺の長さが25mmの正方形に収まらないもの

※その他登録する印鑑としてふさわしくないもの(スタンプ式のもの等)

■印鑑登録証明書の発行について

- ◆市役所(ニュータウン連絡所)で発行する場合は、印鑑登録証(カード)及び窓口に来られる人の本人確認書類が必要です。
- ◆コンビニ交付サービスを利用する場合は、マイナンバーカード及び暗証番号(利用者証明用電子証明書の数字4桁)が必要です。

※成年被後見人の方が印鑑登録を申請する場合は、本人が成年被後見人と一緒に手続きにお越しください。詳しくは、お問い合わせください。